

Title	記憶のさまざまな効用：序にかえて
Sub Title	Foreword: On the different usage of memories
Author	荒井, 芳廣(Arai, Yoshihiro)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2000
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.5 (2000.) ,p.1- 3
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集I: 「記憶/保存/伝統」
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20000000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

記憶のさまざまな効用

序にかえて

Foreword: On the different usage of memories

特集 I 編集担当 荒井 芳廣

近年、世界遺産やナショナルトラストなど狭い意味での文化遺産の保存をめぐる議論が盛んに行われている。そうした議論から明らかになってきたのは、この問題が単に美術史や建築学などの分野にとどまらないということ、すなわち国家的な文化政策、保存に携わるさまざまな人々のあいだのネットワーク(ナショナルトラストや遺跡の保存に対する国際的協力)、知的所有権の国際的協約(WIPO)など、いろいろな意味での社会的次元をもっているということである。本特集では、こうした狭い意味での文化遺産の保存についてばかりでなく、広い意味での文化遺産をめぐる諸問題、すなわち民俗文化復興運動、観光、博物館、宗教儀礼、伝統に対するフェミニズムの視点などの主題を取り上げた諸論文をつうじて文化遺産の保存の問題がもつ広がりをも提示し、できるだけ多くの社会科学者の関心を促し、問題の理解の進展に参与する状況が生まれることを意図している。筆者自身も自らのフィールドでこの問題の探求を始めているが¹⁾、ここでは文化財の保護をめぐるさまざまな想念を惹起した、つい最近の見聞について述べたいと思う。

箱根彫刻の森美術館の特別展示として、「記憶の場所」という題名のついた、コンクリートの建築物を解体したあとに出る廃材と無数のスマイレで作ったモニュメントの一種のような作品があった。そのカタチとスマイレが作る一面の紫色の内部空間が醸し出す雰囲気は拙い文章では正確に伝えることはできないが、墓石または墓地を連想させた。あるいは死者はすべて無名に帰せられるべきだとする新しい埋葬形態の提唱かもしれない。あるいはまた多数の無名者の死、例えばナチスの強制収容所で大量に虐殺された人々への鎮魂の碑のようでもあった。素材となった「壊される以前の建築物」の素性はわからない。有名な建築であったのか無名の建築であったのか、いずれにせよゴミとして廃棄される運命にあったモノたちである。「建築の忘れ形見」という概念にもとにおこなわれた一木努のコレクションに通ずる思想の表現であろう²⁾。

20世紀最後の重要なモニュメントとしてしばしば言及されるのが「ベルリンの壁」である。「壁」は破壊の対象であったが、その破片はコレクションと保存の対象となった。同時期に破壊の対象となったベルリンのレーニン像の破片はどこへ行ったのだろうか?ベルリンの壁がもつこのような両面性は、価値が付与されて保存の対象となる「文化財」と価値のないものとして廃棄される「ゴミ」のあいだにある差異と連続性を先鋭的な形で象徴している。文化財保護とゴ

ミ処理はいずれも我々が現在もっとも頭と心を費やしている二つの問題であるが、文化財保護の問題は、関わってくる対象と課題の多様性(広義の文化財の概念)とそれとは逆の狭義の「文化財」という言葉が喚起するイメージのあいだのギャップのせい、その重要性を多くの人が認めながらも、議論をする共通の基盤がまだ確立していない。何を保存し、何を破壊するのか。その基準をめぐってさまざまな議論が行なわれている。保存の対象となるのは楽しい思い出、すなわち「良い記憶」ばかりではない。戦後も自分の広大な屋敷の一角に自分が収容されていた強制収容所のミニチュア模型を作りその音、光、空気までも再現して人知れず追体験していたという笠井潔の推理小説『哲学者の密室』に登場する、ユダヤ人資本家の例のように、「悪い記憶」が破壊という行為を導くとは限らない。むしろ原子爆弾やホロコーストのような辛い思い出が忘却することへの強い抵抗の感情を生み出している。T・トドロフは、文化とは基本的には記憶の問題、すなわちある国の文化を所有するということはその国の歴史、地理、モニュメント、史料、その行動と思考の仕方を知ることであり、文化喪失者とは祖先の文化を獲得できなかった者、忘れてしまった者、失ってしまった者のことだ、と述べているが³⁾、現実には文化の破壊、モニュメントの破壊は、いたる所で多くの人知らぬ間に起きている。太平洋戦争の歴史的評価が定まらないうちに、その歴史的評価をめぐる記念碑の一つでありえたはずの巢鴨プリズンはいつのまにか現代的建築物に置き変ってしまった。この場合のモニュメント破壊者は、都市計画家、それとも建築家だろうか? 「モニュメント破壊者」という名称は必ずしも否定的な意味で用いているのではなく、単にモニュメントを破壊する者、あるいは保存するという行為に対し拮抗する存在として社会的に立ち現れる者を指しているに過ぎない。今日の文化財保護思想の先駆的省察であるアロイス・リーゲルは『モニュメントに対する近代的崇拜: その本質と発生』⁴⁾が出版された直後の20世紀初頭(出版は1903年)では、破壊者は、建築家・都市計画家(とりわけモダニズムの)、戦争、発展主義者、共産主義イデオロギーであったが、特集の諸論文に示されるように、地域やモニュメントの性質によってさまざまな立場が破壊者のカテゴリーに加わるということがわかるであろう。そして破壊とは対極にあるはずの保存のプロセスをよく検討してみれば、善意の保存行為も決して破壊の行為から無縁でないことは明らかである。保存すべきモノの価値づけには、そこから洩れるモノの排除や格下げという操作が必然的に伴うからである。アロイス・リーゲルは、記念することの価値を「考古学的価値」、「歴史的価値」、「意図的記念の価値」の3つに分類し、それぞれの価値づけに現れる破壊と保存のダイナミズムについて考察しているが、彼の著作のフランス語訳に序文を寄せているフランソワーズ・ショエイはこの分類を従って歴史的事例を挙げながらさらに考察を深めている⁵⁾。この特集に収められた諸論文もまた別の地域、別種の事例、別の視点によって問題の分析の深化に貢献していると確信しているが、この問題に関してさらなる貢献を成し得る論者は少なくないはずである。近い将来に議論の機会が与えられる事を願っている。

【註】

- 1) 荒井芳廣 1999 「ルシオ・コスタとブラジルの文化財保護思想」、『神奈川工科大学研究報告 A』23、pp.37-46.
- 2) 一木 努 1992 「建築のカケラを拾う」 赤瀬川原平、藤森照信、南伸坊（編）『路上観察学入門』筑摩文庫、pp.201-230.
- 3) Todorov, Tzvetan 1995 *Les Abuses de la mémoire*, Arléa.
- 4) Riegl, Alois 1903 *Der moderne Denkmalkultus, seine Wesen und seine Entstehung*, (trad. en français, *Le culte moderne des monuments, son essence et sa genèse*, Editions du Seuil, 1984)
- 5) Choay, Françoise 1992 *L'Allégorie du patrimoine*, Editions du Seuil.

(あらい よしひろ 大妻女子大学人間関係学部)